

## 平成25年度 福岡市手をつなぐ育成会総括事業計画

国における平成24年10月の障害者虐待防止法施行、平成25年4月の障害者総合支援法施行など障がい者を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

このような中で、当法人は福祉事業の運営にあたり経営理念を明確にし、法人の組織を始め施設・事業経営を活性化させ、行政とも連携しながら取り組んでまいります。

また、ノーマライゼーションの理念である人権尊重を基調に、知的障がい児者が心身ともに健やかに育成され、地域生活においてあらゆる場面で活動する機会がもてるよう以下の内容で法人の運営を行ってまいります。

### 1 基本理念

- (1) 障がいのある人とその家族（保護者・兄弟・養護者を含む）のライフステージのあらゆる場面で障がいのある人を中心に支援を行います。
- (2) 障がいのある人が地域でその人らしい生活がおくれるように、地域に根付いた取組みを行います。
- (3) 障がいのある人の尊厳を重んじその自立を支援し、権利保障に取り組めます。
- (4) 事業にかかわるすべての人の人格を尊重します。

### 2 基本方針

- (1) 保護者と手をつなぎ、障がいのある人・家族の思いを尊重し事業を進めます。
- (2) 障がい者団体を始め他の機関と連携を図り、地域に開かれた取組みを行います。
- (3) 風通しがよく働きがいのある職場を目指します。
- (4) 組織を整理し、財務の健全性を確保します。
- (5) 事業を不断に見直し、業務の質の向上を追求します。
- (6) 人材育成に努め、研修を計画的に行います。

### 3 主な事業の取り組み

#### (1) 法人運営

- ① 理事会・評議員会における情報の共有化と機能の強化をはかります。
- ② 事務局の機能を強化し、組織及び法人運営の活性化に努めます。
- ③ あらゆる事業のあり方を検証し、見直しや新規事業の立ち上げ等を行います。
- ④ 各種会議の役割を更に明確化し、機能分担や協議内容の活用化をはかります。

#### (2) 職員人事

- ① 職員個々のマンパワーを適材適所に活用し、福祉サービスの充実にあわせ仕事への誇りと生き甲斐をもたらす人事配置に努めます。
- ② 各種業務の専門性や幅広い知識の習得をはからせるため、研修会参加や調査研究の機会をより多く設けます。

- ③ 法人内での人事交流を活発化させるため、人事異動や施設間体験研修等を計画的に実施します。
- ④ 給与体系の見直しを行い人事考課制度の導入等を検討し、現状を踏まえ将来の展望に立った制度のあり方を模索します。

### (3) 財政の安定化

- ① 経営の安定化をはかるため、収支状況の分析、収入増加策・経費の削減策の検討、事業経営の見直し等を行い、安定した財源確保と将来を見据えた資金確保等を行います。
- ② 事務局での資金管理の一元化や、経理事務の集中管理等を調査研究し、効率的且つ安全性が強化出来る体制の実現に努めます。
- ③ 新会計基準の導入に向けた準備に取りかかります。

### (4) 育成会の役割を果たすための事業の計画的実施

- ① 育成会の基本理念に基づき、その役割を果たすための事業の計画的実施に取り組みます。
- ② 在宅介護機能、終の棲家機能などについて実施に向けて検討します。

### (5) 保護者会との連携

- ① 保護者会と法人の連携のあり方や組織を検証し、連携の強化をはかります。
- ② 賛助会員のあり方を含め、会員組織の拡大に法人・保護者会共同で取り組みます。

### (6) 関係団体との連携強化

- ① 全日本手をつなぐ育成会を始めとした、全国の育成会及び九州地区の育成会との連携機能並びに情報の共有化をより強化します。
- ② 障がい内容が異なる団体を含めた関係団体と連携し、知的障がい者の福祉の充実をはかります。
- ③ 地域住民や自治会及び各種団体との連携を強化し、施設及び事業運営の円滑化並びに知的障がい者の地域生活の充実をはかります。

### (7) 情報提供

- ① 情報機関誌の発行「育成会だより」を年4回発行します。
- ② 全育成誌の発行「手をつなぐ」を会員に送付すると共に部数の増加をはかります。
- ③ 会員情報誌の発行「育成会福祉便利帳」を年1回発行します。
- ④ ホームページによる情報の提供を強化します。

### (8) 相談活動

知的障がい児者の日常生活に関する相談活動を、特定相談支援事業所ひまわりで行い相談支援機能の充実を図ります。

(9) 成年後見制度

後見人制度について、調査研究を引き続き行います。

(10) 障害者虐待防止法の施行に対する対応

法人内の対応の強化を図るため、施設と連携して体制の整備、職員の研修等に努めます。

#### 4 福祉施設等の運営

(1) 福岡ひまわりの里の運営 (別記)

(2) ひまわり園の運営 (別記)

(3) ひまわりパーク六本松の運営 (別記)

(4) ひまわりパークつぼみの運営 (別記)

(5) ひまわりパーク上牟田の運営 (別記)

(6) 第一、二、三ひまわりハウスの運営 (別記)

(7) 特定相談支援事業所ひまわりの運営 (別記)

#### 5 事業活動

(1) 就労事業 (事業部清掃事業)

受託業務や金額の減少並びに委託者側の契約制度の見直し等に対応するため、事業部プロジェクトチームでの検討に加え、新たに当事者、保護者をメンバーとするワーキングチームを平成23年度から発足させ、横断的に検討を重ねて参りました。

これにより、法人で方針案を策定し、当事者及び保護者、関係者の理解協力を得て平成24年度には一部を就労継続支援A型事業に移行すると共に、職員の異動等による経費の削減等を行い、平成25年度にはこれらの取組の更なる進展に努めて行きます。

#### 6 地域生活支援事業

(1) ケアホーム及びグループホームの運営

育成会が理想とする、知的障がい者の地域生活支援事業を検討するため、「生活支援プロジェクトチーム」を発足させ、グループホームの増設をするとともに、ケアホームの新設など知的障がい者の安心・安全と幸せを実現させる取り組みを検討します。

(2) ひまわりホーム (いこいの家) 事業の運営

いこいの家の活用やあり方を再検討し、機能の充実又は見直しを行います。

#### 7 福岡市委託事業

(1) 福祉訓練事業

平成25年度までの事業となり、福祉訓練事業を障害者自立支援法事業に移行す

るため「ひまわりパーク六本松」を平成24年4月1日に運営開始しました。

また、25年4月には「ひまわりパーク上牟田」を開設し、福祉訓練事業が終了いたします。

(2) 心身障がい児者緊急一時介護事業

在宅で障がい児者を介護している人やその家族が、疾病、事故、冠婚葬祭等で一時的に介護が出来ない場合に、介護者（知的障がい者の親）が家族に代わってお世話しており、育成会が受託する特色や充実を更にはかりっていきます。

(3) 在宅心身障がい児親子レクリエーション事業

事業目的に沿って喜ばれ、記念すべき親子レクリエーション事業となるよう企画及び実施内容の充実をはかります。

## 9 スポーツ・文化活動の推進

知的障がい者にスポーツや文化活動を楽しむ機会や情報を提供し、社会参加や余暇活動の充実を支援します。

(1) スポーツ大会

- ① 全国障がい者スポーツ大会への参加促進をはかります。
- ② 福岡市障がい者スポーツ大会への参加促進をはかります。
- ③ 全国障がい者ボウリング大会への参加促進をはかります。
- ④ 福岡市都市圏ボウリング大会への参加促進をはかります。

(2) 文化芸術活動

- ① 福岡市障がい者（児）美術展「福岡コアサイド・アート美術展」

日程 平成25年11月19日～11月24日

場所 福岡市美術館 市民ギャラリー

## 10 各種大会及び会議

各種大会に参加し、情報収集や育成会相互の親睦及び連携を深めます。

- (1) 第62回全国大会 平成25年11月 大分市
- (2) 第53回九州大会 平成25年11月 大分市
- (3) 第33回福岡県大会 平成25年 9月 春日市（予定）